

「チャン錦ちゃん」着ぐるみの取扱いに関する遵守事項

「チャン錦ちゃん」は、名張市観光大使のチャンカワイさんが、NHK「大！天才てれびくん」で全国のご当地キャラを相手に相撲をとっていた着ぐるみで、地域活性化のため、NHKのご好意により名張市に譲渡され、市が「名張市観光大使代理」として任命したキャラクターです。

着ぐるみの取扱いに関しては、以下の事項を遵守してください。

着ぐるみの取扱いについて

- ① 決して人前では着替えしないでください。
- ② 着用していない着ぐるみを、決して人目に触れる場所におかないでください。
- ③ 控室等で、着用前の着ぐるみの写真撮影は決してしないでください。
- ④ 観光大使代理として節度ある対応をお願いします。
- ⑤ 事故や転倒を防止のために必ず補助員を付けてください。 補助員は、段差や障害物を「チャン錦ちゃん」に伝えたり、子供にいじめられたりしないように注意してください。
- ⑥ 運搬については必ず荷台のあるワンボックス車以上の車でお願いします。
- ⑦ 万が一、破損した場合、その借用者に弁済を求めます。
- ⑧ 使用後は使用後に扇風機やふとん乾燥機などでよく乾燥させて、布用消臭スプレー等で消臭・除菌してください。
- ⑨ 雨天時に屋外で使用しないでください。
- ⑩ 火気及び危険物の近辺で使用しないでください。
- ⑪ 使用後は、使用報告書を2週間以内に（一社）名張市観光協会へ提出してください。
- ⑫ 第三者に譲渡、転貸を禁止いたします。

「チャン錦ちゃん」使用許可基準

- (1) 名張市の啓発に寄与するもの
- (2) 地域の振興に寄与するもの
- (3) 教育、文化、芸術、スポーツ、観光、商業等の普及、振興に寄与するもの
- (4) その他公益の増進に寄与すると認められるもの

※ただし、上記に該当するものであっても次のいずれかに該当する場合は、使用を許可しません。

- ・営利、宣伝を主目的とするもの
- ・政治的活動、宗教的活動に関わるもの
- ・公共の秩序、善良な風俗にそぐわないもの
- ・名張市のイメージを失墜するもの
- ・名張市の行政運営及び施策方針に反するもの
- ・事業主催者の存在が明確でないもの
- ・過去に許可の取り消し、または許可にあたり付した条件を履行しなかったもの
- ・その他社会通念上、使用が適当でないと認められるもの

☆これら注意事項について、違反が認められた場合、今後着ぐるみの貸出をお断りします。

☆主催者の皆様は、当日着ぐるみを着用する担当者への注意事項の周知もお願いします。

☆名張市や観光協会等のイベントで使用する必要が生じた場合、貸出をお断りすることもあります。事前にご了承ください。

☆休憩時間と水分を充分取って、事故の無いように頑張ってください。

着ぐるみ「チャン錦ちゃん」貸出申込書

平成 年 月 日

(一社) 名張市観光協会事務局長 様

住 所 _____

申込者 団体名 _____

氏 名 _____ 印

着ぐるみ「チャン錦ちゃん」の貸出をお願いします。

なお、使用にあたりまして別紙の取扱規準を遵守します。

申 請 者 (担当者)	
使 用 目 的	
使 用 月 日	平成 年 月 日
借 用 期 間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
連 絡 先	
備 考	

※使用目的は、別紙のとおりとし営利を目的の場合を禁止します。

※使用期間は、最長で5日間までとします。

ただし、利用者が重なる場合は早期返却をお願いします。

※使用期間終了後、消臭・除菌の上(一社)名張市観光協会に返却するものとします。

※貸出時の運搬方法等が不適切な時は、その場で貸出をお断りする事があります。

(一社) 名張市観光協会使用欄

上記申請者に対して、貸出を許可します。

事務局長	担 当

着ぐるみ「チャン錦ちゃん」使用報告書

平成 年 月 日

(一社) 名張市観光協会事務局長 様

住 所
使用者 団体名
氏 名 印

以下の通り着ぐるみ「チャン錦ちゃん」を使用しましたので報告します。

- 1 イベント名
- 2 開催日時
- 3 開催場所
- 4 主催者
- 5 イベントの概要
- 6 イベントの参加人数
- 7 チャン錦ちゃんの出演内容
- 8 写真（2～3枚程度）

報告書は、写真とともに（一社）名張市観光協会へ電子メール等で送付してください。

電子メール：info@kankou-nabari.jp